

# S.Y.C. Sagamiwan Open Yacht Race 2019

## ★帆走指示書★

帆走指示書の規則での[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。

### 1. 適用規則

RRS 2017-2020、ERS2017-2020 に定義された規則、本帆走指示書、レース公示  
IRC ルール 2019 、ORC レーティングシステム 2019、 外洋特別規定 2018-2019 付則 B インショアレース用ならびに OSR 国内規定

### 2. 参加者への通告

- a) 競技者への通告は、公式ホームページに掲載される。サービスとして、シーボニア内レース本部(ハーバー事務所隣)に印刷された物を掲示するがホームページに掲載された物が正である。
- b) 帆走指示書の変更は、公式ホームページにスタート予定時刻の2時間前までに掲載する。海上で帆走指示書を変更する場合は本部艇より海上確認時に口頭で通告される。(RRS90. 2(C)適用)
- c) 荒天による中止の場合は、公式ホームページにて通知する。  
当日陸上で中止を決定する場合は、08:45までに公式ホームページ掲載する。  
前日中止を決定する場合は、18:00 までに公式ホームページに掲載する。
- d) 海上集合後において中止する場合は本部艇にN/A旗(スタート前は、AP/A 旗)を掲揚する。サービスとして運営艇より口頭で告知する事もある。

### 3. 出艇申告書の提出 [DP]

- a) 出艇申告書兼乗員登録リストは7月12日迄にメール添付またはFAX、郵送で提出する事。
- b) クルーリストの変更は、書面にて7月14日10:00までに訂正した乗員登録リストの画像またはPDFをメールで送信するか、本部に書面を届ける事。
- c) 出艇申告をしたにもかかわらずスタートしなかった艇は、その艇の責任者が速やかに(電話または直接口頭可)レース本部に届ける事。

### 4. 海上確認 [DP]

レース艇は10時40分までに、L旗を掲げた本部艇の後方を自艇の右舷を本部艇に見せて通過し(安全のため厳守すること)、確認を受けなければならない。確認時には必ずセールナンバーを表示する事。

### 5. ライフジャケットの着用 [DP]

レース艇の全乗員は出発から帰着までの間ライフジャケットを着用していなければならない。  
☆着用するすべてのライフジャケットは事前に点検すること。特に膨張式の場合は、空気を入れてみる事。  
☆JSAFに登録していない艇は国土交通省認可TYPE-Aの救命胴衣を着用する事。  
☆ウェストベルトタイプは不可とする。

### 6. レース艇の認識 [DP]

- a) 配布される識別リボンをバックステーなどスターン付近のデッキより上方の目立つ位置に掲揚しなければならない。
- b) 各クラス識別リボンの色はホームページに掲載されるエントリーリストに記される。
- c) セールナンバーの無い艇はレース実行委員会支給のリコールナンバーをマストより前方のライフラインに掲示しなければならない。
- d) リコール番号とセール番号の両方を掲示してはならない。そのようなセールを使用する場合は明確に取消線などを表示すること。

## 7. レース日程

2019年7月14日(日)

10:45 第1グループ予告信号(シーボニアレーティング・ディビジョン A、B の予定)

第2グループ(シーボニアレーティング・ディビジョン C の予定)は第1グループのおおむね10分後のスタート予定

第3グループ(IRC・ORC ディビジョンの予定)は第2グループのおおむね10分後のスタート予定

## 8. コース

a) コースは下記の通り。(シーボニアレーティング・ディビジョンが3クラス成立の場合)

\*シーボニアレーティング・ディビジョン A、B + IRC ディビジョン + ORC ディビジョン

スタート→長者ヶ崎沖マーク(反時計回り)→フィニッシュの約10マイル。

長者ヶ崎沖マークのおおよその位置 35° 15. 220' N 139° 33. 000' E

\*シーボニアレーティング・ディビジョン C

スタート→秋谷沖マーク(反時計回り)→フィニッシュの約6マイル。

秋谷沖マークのおおよその位置 35° 13. 000' N 139° 32. 700' E

マークの位置はおおよその位置であり状況により多少ずれる場合もある。

b) 亀城礁灯台の東側を通過してはいけない。佐島沖定置網の間は通過してはならない。

## 9. マーク

黄色膨張式のブイを使用する。

秋谷沖マークには白帯(幅はマーク高さの1/2程度)を取り付ける。

秋谷沖及び長者ヶ崎沖で運営艇を代替マークとする場合、M旗と同時にクラス旗を掲揚する。両マークでM旗を掲揚した運営艇を代替マークとする場合錨泊していない場合もある。

## 10. スタート・ライン

スタート・ラインは、本部艇のJSAF旗を掲揚したマストまたはポールとリミットマークの見通し線とする。最後のスタートの10分後にスタート・ラインは撤去される。スタート・ラインが撤去される前にスタートできなかった艇は審問無しにD.N.S.とされる。

## 11. フィニッシュ・ライン

フィニッシュ・ラインは、本部艇または公式運営艇のブルー旗掲揚のポールまたはマストとマークの間とする。

## 12. スタート方法

a) RRS規則26に従ってスタートは行われる。

### 【参考】

予告信号(5分前)	クラス旗掲揚	音響信号1声
準備信号(4分前)	規定のフラッグ掲揚	音響信号1声
1分信号(1分前)	規定のフラッグ降下	長音1声
第1グループ・スタート	クラス旗降下	音響信号1声

b) 予告信号の発せられていないクラスの艇はスタート・エリアから離れ、予告信号の発せられているクラスの艇を避けなければならない。(厳守)「DP」

\* 参考:I 旗が準備信号として掲揚された場合:RRS規則30. 1(I 旗規則)を適用する。

スタート信号前の1分間に、艇体、乗員またはその装備の一部でもスタート・ラインまたはそのどちらかの延長線のコース・サイドにある場合には、その艇はスタートする前に、スタート・ラインの延長線を横切り、プレ・スタート・サイドまで帆走しなければならない。

### 13. 個別のリコール

- a) 個別のリコール艇があった場合、音響信号1声とともに、X旗を掲揚する。X旗はリコール艇のすべてが、スタート・ラインの延長線のプレ・スタート・サイドに完全に入るまで、またはスタート信号後4分後までのうち早い方まで掲げられる。リミットマーク付近の運営艇においても同じ信号が発せられる予定だが、本部艇により発せられる信号を正規のものとする。
- b) RRS 30.1 の違反については、OCSに代わる罰則として、5%のタイム・ペナルティーが課せられる。

### 14. ゼネラル・リコール(RRS規則29. 2 の変更)

ゼネラル・リコールの場合は、音響信号連発とともに第1代表旗を掲揚する。(13項と同じくサービスとして運営艇〔複数〕より信号が発せられる予定。運営艇の信号は音響信号のみの場合もある。本部艇の信号が正規の信号である。)

第1代表旗はスタート信号後4分まで掲げられる。

ゼネラル・リコールになったクラスの新たなスタートは、1番最後に繰り下げられる。ゼネラル・リコール後の再スタートは運営上支障がない限り5分間隔で行うので、予告信号(クラス旗の掲揚)に注意すること。

### 15. コースの短縮

- a) コースの短縮は、回航マークにて行われる。シーボニア・ヨットクラブ旗を掲げた公式運営艇に S 旗を掲げ音響信号2声を発する。公式運営艇の S 旗を掲げたマストまたはポールと黄色のブイの間をフィニッシュ・ラインとする。
- b) S旗と同時にクラス旗が掲揚されている場合、該当クラスのみコース短縮される。
- c) コース短縮の公式運営艇は錨泊していない場合もある。

### 16. タイム・リミット(RRS規則35の変更)

全艇15:00とする。15:00までにフィニッシュしなかった艇は審問無しに D.N.F.とされる。

### 17. 帰着申告

フィニッシュをもって帰着申告とする。スタートしたにもかかわらずフィニッシュしなかった艇は、速やかにその艇の責任者がレース本部に連絡する事。

★海上にてレースが中止又は延期になった場合(無風・微風理由での中止を除く)、各艇は帰港後速やかにレース本部に帰着申告をしなければならない。シーボニア以外へ帰港した艇は電話でも受け付ける。艇名、連絡者名、艇体乗員の状態を報告すること。(厳守)★

### 18. 無線通信

運営には国際VHF72 チャンネルなどを使用する。聴取することを制限しないが非常時以外はレース艇から運営艇への連絡には使用しない事。(レース本部への電話を利用)

リコール艇の読み上げ等も行いがあくまでサービスであり、聴取できない事、時間的遅れ等で救済の要求はできない。

### 19. レースの成立

各クラスのトップ艇のフィニッシュをもって成立とする。

### 20. 失格に代わる罰則

RRS第2章およびRRS31の規則違反についてはRRS44. 1&44. 2を適用する。

### 21. 抗議(救済の要求)

- a) 抗議(救済の要求)はRRS61(RRS62)に従い、かつ、フィニッシュ後速やかにフィニッシュ運営艇にその意思を伝えなければならない。(これはRRS61. 1を変更している)抗議書はレース本部に、クラス最終艇のフィニッシュ後90分以内に提出しなければならない。
- b) 審問の開始時間及び場所は公式ホームページに掲示し、関係者に通告される。抗議者・被抗議者及び証人は出席しなければならない。

## 22. 成績の算出

- a)シーボニアレーティング・ディビジョン:レース委員会の設定した TMF により、タイム・オン・タイム方式により修正時間を算出する。
- a-2)クラシックボート・クラス並びにホワイトセール・クラスはシーボニアレーティング・ディビジョンとして計算しシーボニアレーティング・ディビジョンと重複受賞することが出来る。
- b)IRC ディビジョン:TCC によるタイム・オン・タイム方式により修正時間を算出する。
- c)ORC ディビジョン:トリプルナンバーによるタイム・オン・タイム方式により修正時間を算出する。風域の表示は行わない。
- d)修正時間は秒単位までとし、同タイムとなった場合、TMF/TCC 値が小さい艇を上位とする。TMF/TCC 値も同じ場合は同順位とする。
- e)ハンディキャップはホームページで発表する。あきらかな艇種の混同などを除きハンディキャップに対する救済の要求は認めない。

## 23. 大会関係舟艇の識別

本部艇:シーボニア・ヨットクラブ旗+JSAF 旗

公式運営艇:シーボニア・ヨットクラブ・サブフラッグ(紺色白文字)

## 24. 責任の所在

レースに参加するかどうか、続行するかどうかを含め、レース参加艇の乗員および艇体の安全若しくは事故(死亡・傷害・沈没・損傷等)については、その責任は全てレース参加艇が負うものとし、主催者ならびに大会関係諸団体は、その責任を一切負わない。

## 25. 環境責任 [DP]

ごみの処分 スピネーカーをまとめるゴム、糸はごみとみなす。海上に投棄してはならない。  
その他のごみは故意に投棄せず必ずハーバーまで持ち帰ること。(RRS55)

## 26. 安全規定(他船について)[DP]

レース海面並びに付近で操業中の漁船、遊漁船には十分注意し、付近を通過する時は十分な距離を空ける事。

## 27. メディア、画像および音声

参加者は、無償で、主催者と大会スポンサーに、陸上または海上でとられた、レースに関する写真、録音、録画、及びそれらの複製品を、その裁量で永久に作成、使用、公開する権利を自動的に与える。(RRS 付則 LE 35 参照)

# レース本部

〒238-0225 三浦市小網代1286シーボニア・ヨットクラブ事務局(ハーバー事務所となり)

**TEL 046-882-1979**

**FAX 046-882-1968**

**HOME PAGE :<http://www.sagamiwan-open.site/>**

**MAIL: [info@sagamiwan-open.site](mailto:info@sagamiwan-open.site)**

本部艇 電話:本部艇の電話は運営で使用しているため、緊急時以外使用しないで下さい。通常はレース本部にご連絡ください。緊急用本部艇 **TEL 090-5414-7115**

